様式第３号

会　　議　　録

会議名（審議会等名）		平成２４年度　第２回　川西市社会教育委員の会		
事務局（担当課）		教育振興部　社会教育室　（内線　３４２１）		
開催日時		平成２４年５月２３日（水）１０時００分～１２時００分		
開催場所		市庁舎　２０２会議室		
出席者	委員	生田議長、安藤副議長、末澤委員、岡田委員、田中委員、廣末委員、米田委員、真鍋委員、岸本委員、佐伯委員 計１０名		
	その他			
	事務局	泉教育振興部長、石田学校教育室長、松田教育支援室長、岡野社会教育室長、渡瀬中央公民館長、山元こども家庭室長、金渕こども・若者政策課長、井上社会教育室副主幹、藤巴主事 計　９名		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	１名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		１．開会 ２．前回会議録の承認 ３．報告事項 (1)各協議会の会議報告について (2)その他 ４．議題 (1)平成２４年度年間研究テーマの設定について (2)その他 ５．その他		
会議結果		別紙のとおり		

審　議　経　過　　NO．1

議長	本日は、お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。 ただ今から、第２回の社会教育委員の会を開催させていただきます。 まずはじめに、本日の委員の出欠でありますが、全員出席であります。 今回は、年間テーマ等を決めていただきたいと思っておりますので、短い時間ではございますが、皆さんよろしくお願いいたします。 それでは開会にあたりまして、教育委員会並びにこども部からご挨拶をお願いしたいと思います。先ず、教育委員会から、よろしくお願いいたします。 ―　教育振興部長からあいさつを兼ねて、第５次総合計画等についての説明がなされた　― ・学校では、トライやるウィーク、修学旅行、野外活動、あるいは小学校では今年度の耐震化工事のため運動会の前倒しによる準備等々、様々な活動の時期を迎えている ・社会教育施設の老朽化による修理、修繕等が増加してきている ・平成２５年度から、新たな１０年を通した第５次総合計画がスタートするため、現在、その計画づくりを行っている最中である。 その中で市が大きく踏み出そうとしていることに地域分権への転換があり、この地域分権を支えるのは能動的な市民の力であり、これを高めていくのは社会教育以外にないと思いである。この会での様々なご意見、レポート等を今後の運営に反映させていきたいと考えている。
議長	どうもありがとうございました。それでは、市長部局の方からこども部からよろしくお願いいたします。 ―　こども部こども家庭室長からあいさつを兼ねて、保育所待機児童の問題、「川西市自然ふれ合い講座」の実施、子ども手当の児童手当への変更等についての説明がなされた　―
議長	それでは、会議の方に入らせていただきます。 ２の「前回会議録の承認」についてでございます。 お手元に事務局より会議録の写しを配付しております。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは、先月２５日に開催されました平成２４年度第１回の会議録についてご説明申しあげます。 お手元の会議録の写しをご覧いただきたいと存じます。 会議録につきましては、１頁目には会議日程あるいは出席委員等を記載

	いたしております。また、２頁目からは、会議次第にもとづきご審議いただきました経過等について調製させていただいております。 　なお、報告事項につきましては、要点のみの記載にいたしておりますので、その点、よろしくお願いいたします。
議長	説明は終わりました。 　ただ今の説明についてご質問等はございませんか。 （発言なし）
議長	それでは、前回の会議録は承認いただいたものといたします。 　次に、３の報告事項に入らせていただきます。 　まず、委員さんには、市の行政関係のいろんな協議会等に出ていただいておりますが、今日までの間で、各委員さんにお話ししとかなければいけないことがございましたら、ご発言をお願いいたします。 （発言なし）
議長	特に、ないようですので、そうしますと、D委員さんの方から資料をいただいておりますので、報告をお願いできますでしょうか。 ―　D委員から、資料「かぼちゃ畑」通信により、かぼちゃ教室の第１学期分についての説明がありました　― ・第１回　５月２５日　前年度実施し好評であった「しゃべりたくなる英語」の第２回目 ・５月３０日　お茶の教室（簡単なお点前とお抹茶）を実施 ・第２回　６月１５日　初めてかぼちゃルームを出て外で遠足という形で「一庫掘抜き隧道を辿る」を企画 ・第３回　７月１２日　「ようこそ朗読の世界へ」とし、皆さん一緒に読んでいただいたり、参加していただく様な形で企画した
議長	ありがとうございました。 　報告事項という形で、いま、D委員さんからお話があったのは、初めての委員さんもいらっしゃいますので補足させていただきますと、川西市の学校支援地域本部事業の一環として、居場所としてのかぼちゃ教室というのが、川西中学校の校地内にプレハブの建物があり、そこでの活動の状況でございます。あとから、論議があると思いますけれど、いずれにしても、この委員の会でも地域支援本部のことについてもコーディネーターの皆さんやら、担当指導主事等にお話をいただく場面もぜひ設けていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

	それでは、次に、４の議題の方に入っていきたいと思います。前回の議事録の最後のところにまとめてありますように、平成２４年度のこの社会教育委員の会の研究テーマを設定していきたいと思います。 私の経験からいきますと、過去より、このテーマを決めるというのは非常に時間がかかっております。範囲が非常に広うございまして、社会教育委員とはどういうことであるのかという法的なところから入った年もありますし、どのような形で、市の行政に対して、この委員の会として、あるいは委員として、発していっていいものかというようなことを論議する一つの柱建てになろうかと思います。その途中経過も、向こう側に座っていただいている行政の方にも、この論議の途中を参考にしていただけたらという場にもなろうかと思いますので、ラフな形の中で論議していただけたらありがたいなと思います。 お手元に、本年度のスケジュール並びに平成１０年から１３年間の川西市の委員の会の年間テーマ、あるいはサブテーマを決めた時はサブテーマを、それと阪神北地区の社会教育委員協議会のテーマ、サブテーマを記載しております。 それで、昨年度は、市の教育委員会から諮問等はございませんでしたので、今までのように、こちらの方でお互いテーマを決めながら論議をしたこと、議事録を開いていただいたら、一人ひとりの一年間の発言やら中身がよく分かりますけど、今年の２月に、最後、まとめて教育委員会の方に提出をしております。テーマは「学校、地域、家庭をつなぐ社会教育のあり方」で、２年間にわたる討議内容の経過・経緯を、概略でございますけど報告させていただいております。それと、一人ひとりの委員さんの一年間感じられたことやら思いの部分を述べていただいて、教育委員会の方に提出させていただいております。 過去の例はそのような状況でございますけど、これを決めるにあたりまして、遠慮なく肩の力を抜いて、ご質問やら、思いのままの部分をまず発していただいて、テーマを時間内に絞るようにしたいというように思っています。上から決めるんじゃなくて、皆さん方から出していく形の中で、その過程を大事にした委員の会にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
G委員	初心者なので、分からないことばかりなのでお聞きしたいことなんですけれども、先程、事務局の方から第５次総合計画の策定ということでお話があったかと思うんですが、去年一年間、市民ワークショップをされて、されたのは総合政策課と思うんですが、市内１６のコミュニティーの中でそれぞれテーマを決め、年、何回かに分けて、また、中央の方でも、それぞれの団体の代表の方とかといっしょにワークショップをして、その中のテーマの一つに「学ぶ」とか、「育む」というものがでてきて、出席された方の中には妊婦さんがいたりとか、あるいは２ヵ月か前に赤ちゃんが生まれたというお父さんがいたり、あるいは定年退職されて、今から、自分

	の違うことを学ぼうと思っているという方々が、そのワークショップの中でいろんな思いを出して話し合いをしたんですけども、そこの思いは別に置いておいて、ここの中で、ここのメンバーで決めるということなんでしょうか。
議長	私は行政の立場ではないので、皆さんと同じ立場なんですが、今の、本当に、社会教育委員とは何かというところから繋がってくると思います。私たちが答えるべき立場ではないんですけど、今の第５次総合計画等々についても、この会で論じられたこともないですし、行政サイドからも発せられたこともありません。ですから、いろんな会が、多分、市全体の中でそれぞれの場面で総合計画を考える場所であったり、いま、事務局の方でちょっとお話がありましたけど、いろんなところで市民の声はあるんですけれど、社会教育委員の会の立場は一体どういうことなんだということを常に、個人的には思っている部分があるんです。事務局から聞く前に、委員さんの方で同じような思いの部分等で質問がもしありましたらと思うんですけど。
G委員	その計画がどうのということではなくて、そこに出てこられて、一生懸命に考えられて、休みの日に来られた、その方々の思いを、そのまま、そこに放ったらかしでいいんですかというところなんです。この計画とか、そのことは、また、次の審議会になって進められるとおっしゃっているので、そのことに関してではなくて、その一般の市民の方が自分の時間を使って「育む」こと、「学ぶ」ということに、すごく幅の広いテーマについて考えられて答えられてきた。そのことをこちらには反映しないで、そのまま私たちの中で決めていいんですかというところなんです。そこの会議のことに対してどうのこうのというわけではないんです。 会として、ここのテーマを作る時に、そういう方々の思いを知らないままで進めていくっていうのでいいんですか、ということなんです。
事務局	まず、整理をさせていただきます。 社会教育委員という制度がどういう立場にあるのかということなんですけれども、学校教育委員会はございません。学校教育委員もありません。ところが社会教育に関しては社会教育委員という制度を設けております。これは社会教育法という法律の中で、必置ではありませんけれども、ほぼどこのまちにも設けられています。これは、何故といいますと、社会教育という特殊性がございます。学校教育というのは、日本全国、どこに住んでいても同じ均等な教育を受けるということが、一つの大きな権利となっておりますので、当然のことですけど、ナショナルカリキュラムに基づいて、いわゆる学習指導要領ですね、これに基づいて、どこに住んでいても同じ品質の教育が受けられる。そのために教員も確保するということが国の責務になります。それに対して、社会教育というのはそれぞれの地域

	に住んでいる皆さんが、それぞれの生活の課題をいかに解決していくのかということを念頭に置きながら、それぞれの地域の皆さんの教育機会を保証していこうというのが社会教育なんです。ですから、日本の教育制度は社会教育と学校教育の二本の柱で立っている。その社会教育というのは、対象とするのはだれになるかというと、学校教育の中で行われる教育を除くすべての分野をいう。ということは、対象は幼児からお年寄りまですべての方を対象として、学校以外の教育の機会を提供していくのが社会教育ということになります。社会教育委員という制度をなぜ設けているかといいますと、日本で、社会教育という言葉が登場しますのは戦前からです。大正時代に社会教育という言葉が出ております。これは世界で一番早く、これは何かというと、学校だけでは人の教育、いわゆる人生を一体として捉えた時の発展や形成は学校教育だけでは担えないという、これは日本独特の考え方に基づいてでております。この社会教育を、戦後、一方的な、いわゆる臣民教育として戦争へ追いやっていった一つの反省の中で、日本の社会教育というのには、いわゆる地域分権を徹底していこうということで、その地域にお住いの皆さんの教育はその地域の中で様々な方々のご意見を聴いて運営をしていきなさいという制度で社会教育委員が出来ております。これは、委員として何かを決めるのではございません。前回も議長から出ましたように、いわゆる独任制になります。つまり、社会教育委員という皆さんがいろいろおられて、その皆さんが、例えば、いまG委員が言われたように、そういったワークショップやいろんなところに出られて、皆さんからお聞きになったことをもとに、委員として社会教育はどうあるべきかという考えをお聞かせいただくという制度になっています。ですから、この会で何かを決めるのにそれを置いておくのかということではなくて、川西の社会教育はどうあるべきかを、それぞれの委員にお考えをいただいて、そのご意見を我々が頂戴する。それをもとにしながら我々が社会教育をどう組み立てていくかを考えていく。その上で、G委員の発想される社会教育のあり方の根底として、そういうワークショップでお知りになったご意見、あるいは聞かれたご意見、お考えなったことをもとにG委員のご意見としてお出しいただくという形で結構かと思います。
G委員	分かりました。ありがとうございます。
議長	やはり、原点のところになっておると思います。いま、事務局の方からお話がありましたように。 委員さんの方で、疑問に思っておられることも含めて、ダブってでも構いませんし、あるいは質問でも構いませんので、遠慮なく出していただいたら、徐々にテーマが絞っていけるんじゃないかというふうに思っておりますけど。もし出なかったら、私の方から各委員さんにご発言を求めていきますので、よろしいですか。 そうすると、D委員さんいかがでしょうか。

D委員	去年、テーマを決める時に考えて、発言させていただいたことでもあるんですが、いま、私が勉強している聞き方というので、相手を受け止める聞き方というのを勉強しておりまして、いろんな教育番組でも、子どもにもっと表現力とか、発言力を付けようというコメンテーターの方がお話されてますけども、その発言力を付けてもそれを受け止める場がなかなかないのではないかなと思ってまして、特に、学校は、先生は教える立場なので、子どもが発表しようとしたら、母親でもそうなんですけど、自分の経験で良かれと思って、先に答えを言ってしまったりする場面が多いので、まず、思いをすべて受け止めてあげるという場、それは子どもと先生、子どもと親だけでなく、大人同士であっても表現、思ったことをすべてきちんと表現できるような場があれば、もっと学校、地域、家庭が繋がっていけるのではないかなと思いますので、そういうところをテーマに出来たらいいかなと思います。
議長	C委員さん、お願いできますでしょうか。
C委員	阪神北地区の社会教育委員協議会の年間テーマが、２４年度は「地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方」ということなんですね。これは、ずっと、何年も、大体同じであってもしょうがないのかなという気はするんですけど。地域では何が出来るの、学校では何が出来るの、家庭では何が出来るのかな。それをひっくるめてどないなるのと、こういうことだと思うんですけど。いま、D委員がおっしゃられたのは、その中の一つがそうだと。当然、全体でまとめたら上手くドッキングできるのではないかなということでしょうね。 私、いま、事務局がおっしゃったように、地域でコツコツとやれることってあるだろうなというふうに思うんです。地域でいえば、自治会であったり、老人会であったり、子ども会であったりするわけですね。そこを上手くドッキングさすには、これから自治会活動というのは大事になってくるのではないかなという気がするんです。自治会が上手く老人会とドッキングして仲良く手をつないでいく、そこへ子ども会を上手く、その中へ馴染ませるようにいろいろとやっていく。これは、実は、私のところの地域でいま、一生懸命やっているんですが、割合に、上手くいけているのかなというふうに思うんです。何が上手いこといっているのかという話なんですが、具体的な話で申し訳ないですが、自治会館の中に畑を作っているんです。サツマイモの時期はサツマイモを、玉ねぎの時期は玉ねぎというふうに作っています。それを誰が作るかというと自治会の人じゃないんです。老人会の方が作ってくださっています。６５歳以上の方がその中にメンバーとして入れるんです。その方々が自治会館の中に花壇を作ってくださったり、畑を作ってくださったりしているんです。その収穫の時、どうするのかというと、老人会が子ども会に呼びかけて、収穫を一緒にしましょ

	うということで、サツマイモの収穫をする、または玉ねぎの収穫をするということです。そして、収穫したらどうするといったら、そのサツマイモを蒸かして一緒に食べるんです。自治会の人や老人会の人や子どもさんやらその親御さんやらで、皆で一緒に食べる。また、サツマイモの作り方みたいなものを話して、いつ植えて、いつ出来て、出来たものを引っ張り出して、出来たらそれを蒸かして食べようやと、中には、焼き芋にして食べるということもやっています。玉ねぎを収穫したら、これは、毎年なんですが、地元の夏祭りというのをやっているんです。そこでいろんな模擬店を出して夏祭りをしているんです。その時にカレーを作りまして、玉ねぎはそこで上手く使っていくというようなこと、カレーだけじゃなくて、焼き鳥があったり、焼きそばがあったり、いろんな模擬店をやってますが、そんな夏祭り実行委員会というのがあって、夏祭りの時は子どもさんが喜ぶようなヨーヨーつりや当て物があったりして、子どもさんが喜んで自治会館一体でお祭りをする、盆踊りもあったりというようなことをしているんです。こういう意味で、子どもさんとお年寄りと自治会が上手くドッキングしながらまちを運営しているというので、上手くいっているんではないかという気がいたします。 　これが、まさに社会教育の地域版やないかなと。これが各地域でワァーとやれれば、子どもさんと大人と家庭と学校、学校は来ていただいてませんけど、子どもさん、即ち、学校なんですよね。学校の先生に来て頂戴というてお祭りはしておりませんけど。そんなことをやって、まさに、これが社会教育の一つの形かなということで、いま実行してしているんです。
議長	ありがとうございます。具体的な形で。 　C委員さんは、昨年、一昨年も、川西以外の研修会などに行かれて、帰ってこられて言われることは、“川西ではもう既にやっているということを全国大会やら近畿大会でも他の市が言われる”と。本当に、足元の地域の実態の部分の中の今やっている、特に、私なんか公民館の経験がありますので、公民館の良い部分はずっと発信はしてきているつもりなんですけど、いま言われた部分というのはこれからの論議の同じ繰り返しにはなろうとは思うんですけど、みなやっている部分を我々がどのように行政の方に対して発信を、応援団となってあるいはコーディネーター役となって声を大にした形で、それに携わる場面を応援していくか、支援していくかという場になろうかなというようなことを。 　E委員さん、いかがでしょうか。
E委員	いま、お二人のご意見をお聞きすると、私もずっと考えている言葉で、共通のキーワードは「つながる」ということです。「つながる」、今日は話し手と発信者と受け止め方ということで、受け手のつながりとか、地域の中で高齢者と子どものつながり、“ドッキング”という言葉を使われました。いわゆる、どうやってつなげていくかというようなことが大きなテ

	ーマやったと思います。それは全く同じで、学校、家庭、地域というテーマが、ずーっと設定されているのは、これは、平成１０年度からいろいろなテーマがありましたけれども、もっともっと以前から、このテーマ。実は、私、１９９１年に、つくばで、文部省の３６日間の研修を受けましたけれど、その時の大学の教授が、やっぱり、学校、家庭、地域というようなことをテーマにおいとけば、何でも喋れるよというようなことで、いわゆる喋りやすいんですね。だから、いろんな課題は全部そこの中に集約されていて、しかもそれが時代によってはですね、それぞれが独自に向上を目指したらいいのだというような時代があったと思いますけれども。そうじゃなくて、それは当たり前のことであって、そこからどうやって、それを横につなけるか、つなげていくかという、そこをみんなの力で変えていかなければならないんじゃないかと思っております。みんなの力でというのは、何を目指すかというのは、当然、教育基本法に基づいてというような形に大きなところでは集約されるわけです。教育基本法はやっぱり人格の完成であったり、平和国家の担い手としての人材育成、それを狙っているわけですから、それぞれの人たちが子どもたちとつながって、いわゆる子どもたちの育む力、子どもたちを育む力というのは地域や学校が同じような歩調で育まなければならないということを強く意識をした時に、そのつながりが出てくると思うんです。具体的なつながり方というのは、私は学校の現場におりましたので、やっぱり学校の教員がですね、日頃から“学校は学校だけ”といって、先程、言いました、それぞれが頑張ったらええねんみたいなところに留まらずに、いろんなところで地域とつながるという意識を持っていくことが大事やと思うんです。一例をあげれば、夏祭りが学校であると。学校であるんだったら子どもたちは絶対、地域やから来るわけです。だけど、ふたを開けてみたら、出ているのは管理職だけやとかね、そんなことがあっては、そういう意識は育たないです。子どもたちと地域との関係というのは。やっぱり子どもたちは地域の中でも生きているわけですから。その実態を、教員も一緒に、肩ひじ張らずに、祭りだったら一緒に楽しめるわけですから、勤務がどうのこうのじゃなくて、やっぱり気持ちの中で一緒に頑張って子どもを育てようねというような気持ちを育てなければならないなと思います。学校の教員はそういう気持ちをもってやることによって地域のいろんなところに出向いていくのも、なにも心にハードルが高くなくなるし、しかも学校の中にも、いま学校支援地域本部の方々がいろんなことで学校の中でも施策されておりますので、ありがたいな、みんなで子どもたちに関わっていただけているんだなというような気持ちが出てくるし、そのあたりの心の垣根を何とか教員の方も取り除くような、そんな学校づくりをしないとあかんなと思ってます。常々、私は昔からそういっていますけど、“学校の常識が社会の非常識”にならないように、みんなが同じような歩調でということを思っています。それは地域の人が何気なく子どもに声をかけているというようなことが、それが日本の、それぞれの日本の歴史や伝統を尊重して、それを育んだ、歴

	史や伝統を育んだ、やっぱり郷土を愛する気持ちというのは、そこへずっとつながっていくような、自分たちの足元がやっぱりそういうような大きな目標に、理想につながっていくような、そんな愛情に変わるんじゃないかなというふうに思っています。 　冒頭で、議長さんがおっしゃったような心の教育になったような友が丘中学校の事件がありましたが、心の教育というのは学校社会全体でなされるべきやなと。それには、それぞれがつながる意識を持って子どもにあたるべきやなというふうに思っています。ですので、学校の中では教員の意識変革、これが一番大事だと思いますし、社会の方はいろんなことで子どもたちに声掛けをしようというような意識を持たなきゃならないし、そのために具体的に、いろんな、こう、先程、自治会活動の中でもおっしゃいましたけれども、いろんな場面に出向いたら良かったなというような思いを持つような施策が市の中でなされたらいいなというように思っております。
議長	ありがとうございます。A委員さん、いかがでしょうか。
A委員	ちょっと話が戻るかもしれないんですが、私も社会教育委員というのはどういうものか分かりませんでしたので、去年、社会教育法を読んでみましたら、私たちは独立して意見を述べるというふうに書かれておりました。私も、それまでは、会として何か意見を市の方に申しあげるのかなと思っておりましたので、ちょっとビックリしたというか、認識を新たにいたしました。 　それで、自由な立場でということですので。私が、いま一番気になっておりますのは、幼児、乳幼児が虐待されて、ネグレクトなんかもあって、随分、死んでいく件数があるように思うんです。本当に、新聞を見ましても、ひと月に１回ぐらいのペースで、どこかで、ちっちゃな、生まれて一か月や二か月の子が亡くなっているんじゃないだろうかというふうに思います。学校に上がったり、幼稚園に行くとたくさんの目があって、虐待は見つけやすいとは思うんですが、乳幼児の頃は家でおりますので、ほとんど人との繋がりが稀薄なんだろうと思うんですね。そのつながりは非常に大切なのは勿論なんですけど、そのつながりからこぼれている人、こぼれている子ども、それから親をどうやって見つけるかというか、手を差し伸べるか、これが社会教育の分野に入るかどうか分かりませんけども、それが、私の一番気になっているとこです。人とのつながりからこぼれている人をどうやるか、それから、赤ちゃんを育てている親の、先程、どなたかおっしゃいましたけど、人を育む力というのが落ちているのかなというふうに思います。その人を育む力というのは、１回や２回、例えば、一世代や二世代じゃなくて、たぶん連綿と続いていくような力なんじゃないかなと思うのです。昔というか、いろんな人が周りにいている時でしたら、いろんな子育てを見て自然に身につくようなことが、今はなかなか身につき

	にくい世の中じゃないかな思いますので、それをどうやって社会教育の方で実体化していくかというのは、私には全然知恵がないので分かりませんので、いま一番私が気になっていることはそういうことです。 　それと、もう一つ、E委員がおっしゃったことなんですけど、学校の先生方が学校だけじゃなくて地域の行事に参加とかされて、開かれた学校というふうにおっしゃいましたけども、私は、逆に、先生方もどこかにお住まいになっているわけですから、ご自分のお住まいになっている地域でされたらどうなのかなというふうに、ちらっと思ったところでございます。
議長	委員さんに対してのご質問やら、そういう場面もありますので、出来るだけ事務局は最後の方にしたいと思いますけど。 　F委員さん、お願いいたします。
F委員	私も、社会教育委員に今回初めて出させていただいて、いろいろ資料とかを読ませていただいたんですけど、今一つ分かりずらい部分がありまして、特に、先程からおっしゃっている独任制であるとか、そういう会というのは今まであまり参加したことがなく、みんなでいろいろ話をしながら一つのことをという形でもってきた部分と、いまお話をうかがって、改めて、本当にここにおられる方は、先程からもお話を聞かせていただいて、経験豊富というか、いろんな分野でご活躍されておられますので、私がここにいて研修を受けているような、いろんなことを教えていただけるような場というのが、改めて、いま感じたような形でございますけれども。 　こうやって拡げて見たならば、C委員さんがおっしゃったように地域ではということになると、もちろん、やはり、コニュニティー活動というものは、何十年も地区のコミュニティー委員として、執行部でやってますので、実行委員会がこの度、お祭りの実行委員ですけど、この日曜日に委員会が、第一回が開催されたりするんですけど。 　私の地区は新しいまちというか、とはいえだんだん高齢化は少しづつ進んでくるとは思うんですけど、まだまだ子どもたちがおります、まだ小学生がすごくおりますので。 　お祭りを一つしていくにあたっても、従来は、あの地域に、グランドとか、そういう広場がなくて、小学校を借りていたのが、去年、中学校予定地に多目的広場が出来ました。せっかく、多目的広場が出来たんだから、グランドで子どもたちが遊べればいいし、また何か地域での活動に使えればということで、はじめて、お祭りが、去年、多目的広場で開催されました。１万平米がきっちりグランド化されていて、元々は２万平米ぐらいはあるわけです。その中で、ぽつんとした小さなお祭りだったらすごく悲しいから、何とかみんなが出てくるようにという形で、その思いで一生懸命頑張って、学校の先生方も店を出してくださったり、ＰＴＡからも協力を得て出来ましたので、そんなことで考えたら駐車場も大きく設けているので、やはり坂が多い街ということもあるので、おじいちゃん、おばあちゃ

	んも一緒に車で運んでくださったりしたということもあって、３５０台ぐらい車が停まったりして、そんなんですごく賑やかなお祭りが出来たんです。そこでいろいろ考えたならば、子どもだけやなくて、年齢的に高齢者の方もみんなが参加出来て、何かできたらいいということを、今年度もですけど、より大きなお祭りというか、みんなが楽しめるお祭りになればいいと思って、いま、まさにしているところなんです。 　そういった中で、地域と学校と、それから家庭というものが、いつもそれは会議に出てるんですけど、みんなで育てていくとか、一つのまちづくりが、そこで故郷として、北陵に帰ってこれるようなまちであればいいっていうのも、みんなで話し合っているんです。いま、若い子たちが仕事を求めて外には出ていっているけど、いずれか、帰ってこられるようなまちであれば、そういうふうなまちにすることが出来たらいいなということを大きな目標ですけど考えているところです。
議長	幅が広いですし、非常に大事なことを皆さんおっしゃっていらっしゃるなと私は思いますし、独任制ということは、私は３～４年前からやたらにいったので、最後は、委員の方に一人一人に書いてもらうようなもっていきかたをしたんですけど。せっかく、このように年６回か７回集まりますので、交流をしながら、それはそれで意味がありますし、テーマはもう一つの材料として決めていきたいという部分もございます。 　G委員さん、いかがでしょうか。
G委員	この春から、自治会の方の役をさせていただいて、そこですごく感じる中に、子どもの居場所もそうなんですけど、高齢者の居場所も、腰が痛くて公民館まで行けないわとか、という声もすごくあったりしますし、そこのところをどういうふうにもっていったらいいのかなというのが、実際には悩んでいるところではあります。子どもたちは、この間も紙芝居をしたりとか、一緒に遊んだりしたんですけども、腰が痛くて動けないからといわれてしまうと、もうそれ以上無理して来ないでくださいねというふうに高齢者の方にはなりますし、動ける方は、うちは長寿会というのがあるんで、長寿会の方で公民館を掃除していただいたり、あるいは餅つきを年末にしますので、その時には、長寿会の方のお餅の丸め方が上手いんです。そこに子どもたちが入って教えてもらって、すごくそこのところは交わっていていいなというふうには思ったりはするんですけど、常にというような形ではないので、そのあたりもすごく気になるし、それプラス、一番気になるのは、すごく大人になれない大人、私もそうかもしれないんですけども、大人になれない大人がすごく増えてるなというのは、とても感じるところですし、それを、うちの子はここまでしか出来ないからといって先生の方にお願いをする。でも、じゃ、人間関係で、小学校・中学校は義務教育だからいいですけど、高校になっても面倒を見てくれるのかとか、大人になって社会に出た時に嫌いな上司だから、じゃ会社を出ますというふ

	うに出来るのかといったらそんなわけではないですし、そこを上手にコミュニケーションがとれるような、それも地域の中でも、隣の人が嫌いだからすぐに引っ越しできるわけでもないんで、そういうふうにコミュニケーションもみんなで、地域の中で、核家族じゃないけど、核地域みたいな感じがすごくするんです。三軒隣まではお名前も一緒で挨拶もできる、でも同じ隣保でもちょっと１０軒離れたらもう知らない、挨拶もないというようなところがあるので、そういうところを上手くいけたらいいかなというふうなことを考えています。
議長	そうしますと、Ｉ委員さんお願いいたします。
Ｉ委員	以前に聞いたことがあるんですけれども、地域の社会教育を誰が支えているかというのを見るのは、公民館に出入りする人々を見れば誰が地域の社会教育を支えているのかが分かるという話を聞いたことがあります。 日本の社会教育が最も熱かった時期は、やはり地域で青年団活動が盛んだった時期ではないかと思います。毎夜、地域の公民館では地域の若い男女が地域の改善について熱く語っていた時代があったというふうに聞いております。 翻って、現在、どういう方が社会教育を支えてるのかといえば、意外と知られていないんですが、今日もＰＴＡ関係の方がたくさんご出席なさってますが、ＰＴＡの現役の役員さんですね。実際、社会教育関係の会合があれば、その席のかなりを埋めているのはＰＴＡ関係の方々だというふうに私は思っています。次に、昔、ＰＴＡの役員をやっていたという方々ですね。この席にお座りの皆さんも、過去、ＰＴＡ役員をやっていた、あるいはＰＴＡ役員をやったことをきっかけにして社会活動に参加したという方がいらっしゃるんではないかなというふうに思います。 それから、ＰＴＡの現役さん、それから過去にＰＴＡ活動をやっていた方、それからもう一つ、社会の第一線で様々な経験を積んで、様々なスキルを身に着けてリタイアした方々、こういう方々が現在は社会教育を支えているのではないかなというふうに思います。ただ、こういう状況の中で様々な動機でこの活動に参加してくる方がいらっしゃるわけです。その動機は千差万別です。そういう中で、私が一番いま必要だと思うことは、意図的に社会教育の地域のリーダーを育成すること、そのことが非常に大切なんではないかなというふうに、皆さんのお話を聞かせていただく中で感じました。阪神北のテーマにも、何年か前に、人材育成ということがあげられているようですれども、私としては、どうやって社会教育をリードする、地域でリードする、熱くリードする人材を育成していくかということが大きなテーマではないかなというふうに私は個人的に感じております。
議長	ありがとうございます。また、違った角度から。 H委員さん、お願いいたします。

H委員	社会教育の役割は何か、あまりよく分からずに一年間やってきました。あまり深く考えたら責任が重くなりすぎるので、出来ることをやるということだと思います。 人が幸せに感じるような社会を作る、生活しやすい社会を作る、生きがいを持てるような社会を作る、そういう中で、一つでも役に立てるような提言なり、方法なりを考えるのがこの会なのかなというふうに思います。そういうふうに考えてくると、人が幸せに感じるというのは、いろいろアンケートとかで聞くのですけれども、経済的なものより、やっぱり人と人とのつながりに生きがいを感じる、幸せを感じるというふうなアンケート結果が出ているようです。人と人とのつながりを作るということが非常に大切な役割じゃないかなと思います。また、それがなかなか稀薄になっていて、それによって生活が非常にしにくかったりとか、追い込まれたりとかというようなこともあったりとか、孤立したりとか、そういうことがあるというふうに思います。 ですから、地域、家庭、学校というのが大きくつながる必要がありますが、まず、つながりをもてるところからつながりを作っていくということが大切ではないかと思います。子どもたちは、一人一人の力を伸ばすということも大事で、自分の力が伸びたということにすごく満足感を感じますが、それ以上に友達同士で力を合わせて出来上がった、力を合わせて大きなものを作ったという時の方が満足感が大きいんですね。やっぱり、自分の力が伸びたということに満足感を感じるんですけども、人と力を合わせて助け合ってやるというふうなことに、やっぱり満足感を感じるというところがありますね。そういうものを大切にするということが大切だと思います。ですから、漠然となりますが、やっぱり、人と人とのつながりを作るような社会教育のあり方というか、そういうふうな感じでテーマを設定したらどうかなと思います。
議長	ありがとうございます。 最後になりましたが、B委員さん、よろしくお願いいたします。
B委員	今、皆さんのご意見をおうかがいしてて、地域、学校、それから家庭、人と人とのつながり、それをどうつなげていくかというところで、私たちがコーディネーターとなって、行政やら、学校やら、家庭やらのパイプ役になることが私たちの役割かなと感じました。この会が独任制ということで、どんな意見も、いろんなことが言えるという、言いやすいというテーマとしては、地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方という、その漠然とした大きなテーマで一年間私たちのいろんな経験を活かした意見を出し合って、私は実践をしていきたいなと思っています。これがあるから、ふるさと川西に帰ってくるというのが出来たらいいなと、いまお話を聞きながら思っていました。そういうのを作れるような会に出来たらいいなと

	思って聞いていました。
議長	本当に、スタートでございますので、思いのままを、白紙の状態の中で発言していただいてありがとうございました。 まとめる気は全然ないんですけど、まとまる話でもないし、何といいますか、行政の社会教育やら、芸術やら、文化やら、心のところの問題を大事に取り扱っていく市民集団といいますか、行政も含めてですね、何せ、いま論じている部分を形で一つもでないんですよね。どれだけのことが出来ました。どれだけ心の部分が出ましたかと、いうような部分はなかなか一つ一つの事業やらイベントやら、つながりの部分で表われるしかありませんので、ややもすると、初っ端のごあいさつの中やら、G委員さんが提起されたいろんなところのいろんな形で出されていくんだけど、それが一体どないなって、どこでどういうような形になっていくんだろうかという部分というのが、見えるようで見えない部分があると。そして、事務局の方から第５次総合計画づくりの最中の部分で、当然、担当者同士の中ではバトルはあると思います。当然だと思います。私は市外なんですけど、夕べも夜中まで高齢者問題のボランティア活動をやっておりますので、社会福祉協議の方ですけど、それはそれで同じ論議になっているんですよ。行政に頼らざるをえないんですけど、結局は地域力というか、地域に住んでいる皆が具体的にどのようにつなげて、どのように支援をしていくかという、それに全てかかってしまっていると。高齢者の問題なんかでも同じことなんで、ボランティアの方をどうつなぎとめるかと、お金でつなぎとめる、みんな無償でやっている活動で全部実は支えているんだというのが現実なんです。例えば、私は西宮なんですけど、結局、地域の人たちがつなげて、お互い助け合ってやっていかなければいけないということを実体験しているところです。この川西市でも、先程、C委員さんにしても、B委員さんにしても、それぞれの場面で具体的な動きをされていますので、それを一つ一つ大事に行政も教育委員会も含めて見守って出来る支援あるいは居場所を提供したり、そういう場面を具体的に提示を我々が発していかないといけないのではないかなと思います。 行政サイドの方にお聞きをしたいんですけど、例えば、子どもの問題がでましたんですけど、子ども支援の部分で、いろんな施策をされておるんですけど、具体的な悩みといいますか、よくお話を聞かれてて、こういう面でもう少し市民の方にアドバイスを欲しいといいますか、もしあったら一つのきっかけで、事務局の方で、遠慮なくいっていただいたら、また次の論議につながってくると思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	先程、虐待のお話もでてたところですけれども、人と人とのつながりの話もでました。地域における子どもを育てていく力といいますか、環境といいますか、そういった部分がすごく弱くなってきているなと感じています。それに対応するというようなことで、行政の方では様々な施策を実施

	してきています。家庭児童相談員という虐待や家庭などに関する相談員を増員させていただいたり、川西の方には、こども家庭センターが設置をされて、体制の強化が図られていったり、条件的にはそういった形で進みつつあるんですけれども、根本的な部分には、人と人とのつながりの稀薄化という部分があるのかなと。そこを対応していくにはやはり行政だけの力ではどうしても限界があるということがございまして、家庭や地域における子どもを育てていく力をより確かなものにしていくという取り組みを私どもの方でも進めさせていただいているところです。その一つといたしまして、青少年ふれあいデーということで毎月第３日曜日を家族のこと、それから地域のことを考える日にしていこうと、１１月は強調月間ということで地域の皆さんにもお願いをして様々な取り組みを進めていったところですし、また、今年度は若者を支援していく計画を作っていこうというふうな形で取り組みを進めていっているところです。いずれにいたしましても、私ども行政だけでは解決するような問題ではなく、地域の皆さん、行政、教育の皆さんも含めて力を合わせて解決をしていくべき課題だという認識をいたしております。
議長	同じようなテーマの中で、先程、委員さんからも行政サイドも含めて、今、実態がどのような活動で、どうなっているんだろうかということの発信というのが、元々してほしいなということが過去の論議の中でずっとでていたんですよ。 例えば、教育委員会の学校教育サイドというか、教育情報センターという部署もありますし、そのへんの、具体的といったらおかしんですけど、学校現場のことやら、そういうことについての市民向けの発信といいますか、その状況やら、そこらあたりの捉え方やら、もし事務局の方でありましたら、よろしくお願いいたします。
事務局	市民向けの発信は、こちらの方の資料で、学校の動き等は発信させていただいております。私は学校現場出身なので思うんですが、学校というのは概ね子どもに対して教育を施すところという認識があります。家庭教育の力が落ちているとか、地域の力が落ちているといわれて久しくなります。教育情報センターに着任して、学校とは違うなと感じるのは、教育相談という部門で、保護者に直接働きかけができるということです。教育相談というのは、まさに親御さんが自分の子どもの成長、自分の子どもさんのことに関して、親が相談をする。相談員は、その相談に対し、子育てという大きな枠で、親御さんに“いえいえ、お母さん違うんですよ、こうですよ”といった直接的な指導が行える。学校の教員では、子どもの姿や行動を通してしかできなかった働きかけが、直接、大きな視点で出来る部分をもっているのが、教育情報センターの相談部門だなと思ってます。その相談件数が、過去、ずっと見ていきますと、子どもの数が減っているのに毎年１割ぐらい増になっております。具体的な数字でいいますと、平成２１

	年が７０７６件、２２年が７７５１件、２３年が８５５７件と、子どもの数が減っているのに、ご家庭では子どもに関しての思いや悩みなど、そういうことが着実に増えている。子どもの割合からいえば、相当増えていると、捉えられると思います。これを社会教育の範囲で捉えられるのか、どうかは私の認識では分からないところですが、少なくとも学校教育で届かない部分に、大きなニーズがあることを感じます。その部分においては、この社会教育委員の会のお力を借りて、そこに働きかけるという部分も期待していいのかなと思いつつ伺っておりました。
議長	そうすると、委員さんの方で、お互いに委員同士の中で、ご質問やら意見やら、事務局に対してでもいいですし、ございましたら遠慮なく発していただけたらありがたいですけれど。
A委員	相談件数が増加しているということなんですけど、大体、どのような相談が一番多いんでしょうか。
事務局	一番多い電話相談は、「しつけ、子育て」が多いです。次に、「親子関係」のあり方についても相談が多いです。あと「身体、健康」そのへんを含めたところところで、大体年２千件以上の電話相談が入ってきております。面談相談になると、少し変わりまして、「身体、健康」が一番、例えば、幼い子で言葉がなかなか出ないとか、そういう形が面談の方では多くなっています。
A委員	年齢的にはどうなんでしょうか。子どもさんの年齢は。
事務局	年齢的には、面談においては、小学生を対象とした相談が２２３４件で一番多くなっています。次に、中学生と幼児が、１４７１件、１３８８件で、ほぼ同じような形です。
議長	委員さんの方で、一通りまいりましたので、遠慮なく出していただきましたら。
A委員	先程、Ｅ委員さんのお話を聞いて思ったことをお伝えしたかと思うんですけど。先生方が地域の行事に参加してくださるのはとてもありがたいことかなと思う一方ですね、先生方がまたお忙しくなるんではないかなと思ってしまうんです。やはり、先生方の本業というものに一番力を注いでほしいと保護者の方々は思っておられるので、先程も言いましたように、その地域の方がボランティアでいろんな夏祭りとかをなさると思うんですが、逆に、先生方がご自分のお住まいの所で、ボランティアとして、そういう地域の行事に参加されるということは考えられるというか、それはあるわけですか。

E委員	それぞれの地域での、自分が住んでいる所を大事にするというのは、それは元々当たり前の話で、出来る範囲でというのは皆さん一緒なんです。そこはいいとして。私が問題なのは、夏休みなんかの行事が主です。普段の土・日のいろんな地域のところまで顔を出せなんて、そんなことは思いません。だけど、地域ではこんな動きをしているよというところまで知っていただくことと、そういう夏なんかはまだ余裕がありますので、そういう時に、意識の中でですよ、教員の意識の中にですよ、“地域は地域や、放っておけ”みたいな、そんな意識が育ってはいけませんよという意味で私は言ってます。というのは、“私、自分の地域で頑張っていますから、そんなん学校でやっても行きません”みたいな、これは困るんですよ。やっぱり、学校はその地域の子どもたち、自分の関わっている子どもたちもやっぱり地域の人にも育てていただいているわけですから。どんなような動きをしているのか、どんなふうにお祭りを楽しんだか、それをきっかけにして、また、夏休みはあんなことあったねという話もできる。そういうことの意識を持った方がいいなというふうに思っているわけであって、それが地域と垣根がなくなっていく。というのは、私自身のいてた学校は、本当に、ほとんどの職員がサマーカーニバルに出てくれたのはありがたかったんですけど、普段から、いろんな形で地域の方が教室に入り込んで、いろんな子どもたちに関わりをもっていただいている時に、“何しに来てはるんやろ”というような雰囲気が見えたら、これは地域の不審につながっていきますね。やっぱり、当たり前で入って、子どもたちに声をかけていただいてありがたいなという気持ちから職員も気持ちよく挨拶を、そしたら入り込んできやすい。そんな風通しのいい学校づくりのために、職員の意識の中に、そういう“私は地域で頑張ってるからいいねん”みたいなとこらへんで収まって欲しくないという意味なんです。
A委員	分かりました。お忙しかったら、お気の毒やなと思いまして。
E委員	そら、忙しかったら、そんな無理矢理に出る必要はないと、校長は必ず言っていると思います。
A委員	分かりました。
C委員	ということは、地域の先生方もお声掛けした方がいいわけですね。
E委員	それは、ありがたいことです。
C委員	お祭りの話が中心になってしまったけど、僕たちの地域は、それだけやなくて、お子さんなんかが太鼓を打って皆さんにご披露するということもしている。そういうことになってくると、“私の先生来てくれてるわ”と

	いうことになるわけですね。 　それは、お呼びしてなかったですな。
F委員	つながりが出来ますよ。今までＰＴＡしてきて、ずっと自分たちが小学校の時からも、ＰＴＡの会長をしている時も、やはり地域のところには学校も出てきていただくものとして進めてきたわけですけれども。だから小さなまちから始まっているんで、それが大きくなってきても、小学校の先生方が出てきてくださるということは、やはり子どもたちの喜び方が全然違うというか。 　私、青少年の補導の方もさせていただいてますけれど、何か問題が起こった時でも、やはり、そういうつながりは持てるんですよ、いろんな部分で。そういうつながりをもっていると。それは広がりをもって、すごくいいのでね。
議長	B委員さん、何かあります。
B委員	学校の先生のことでいいですか。 　私ども、ＰＴＡの会合とかさせていただいて、先生方がお祭りに出ていただいて、一緒に、中学校ではたこ焼きを焼いて、するんですけど、子どもも親も地域の方もすごく喜んで、すごい行列を作って先生方を応援してくださいます。買ってくださいます。それがあるので、先生方とのつながりが深まるということになりますので、とってもありがたいです。
議長	ありがとうございます。いろいろ意見が出まして、私も一つ発言をさせていただきたいんですけど。 　例えば、学校との問題というか、連携のあり方の中で、先程、A委員さんが違った視点でお話をしていただいたんですけど、連携を保つためにはある程度整理をしておかないと。個人的には、学校現場の経験もありますので、一昔前のことですけど、現場の実情もだいたい分かるんですけど。やっぱり、何々学校と地域との連携の部分で「P」とのつながりは一番強いのは当たり前のことなんですけど、コミュニティーという組織があります、自治会もあります、それと老人会、子ども会、スポーツ２１もあります、いろいろあるんですね。そして、青少年の補導委員さんがあったりというような部分で、教頭さんがたいへんやろなと、逆な立場ですよ。やはり、自分の学校の中で、何々小学校、中学校で、その学校の地域推進協議会の会議といいますか、ちょっとまとめた形の部分で一度整理した方が、私はいいんではないかなと、組織面の部分で。そうしないと、評議員制度にはなっている、学校評価の部分もあるというように、いろんなあれがありますので、逆に、自分の地域の学校の問題を地域全体で、ある小学校、ある中学校を核としたところの部分というのも一つの方法ではないかなと論議をしていくの、これ、ちょっと個人的な経験なんですけど。そうしな

	いと、やっぱりカリキュラムを、学校サイドというのは、学校教育を中心にやっていきますから、立てていかないことには、出られる人が教頭か、校長しかないという場面になってしまうんで、後は、先生方の部分、やっぱり支援をしていかないとあかんというようなところの部分で、支援本部なんかも地域の力というんですけど、そこらへんの整理を一度考えた方がいいんじゃないかなということを、前に書かせていただいたメモの中にしております。 　それと、そろそろまとめていきますけど、居場所のところで、過去、この会で、川西の実態は今どうなんだろうかと、居場所の問題にしたってどうなんだろうかというようなことで、昨年は郷土館の問題を、これだけの大きな財産を所管している郷土館館長さんにも来ていただいて、あそこを本当に活用して、もっともっと子どもたちやら地域にという部分の中で、ここの論議なんかも、事務局を中心になりながら、B委員さんなんかは、直接、具体的な形で行動なんかも起こされております。そのように、現状がどうなっているかという部分を知ると同時に、足元が見えなくて、他から見たら時には、ものすごく、すごいことを川西はやっていらっしゃるという一つの例が、川西の公民館の地区館、中央館を含めて、本当にすごいんですよ、居場所として。だから、逆に、ここの部分を、地域の学校が、学校が逆に公民館との連携、そこの人材とつなげていく作業というのを地域住民の方から公民館をもとにしながらしていくというのも、その一つの成果として生まれたのが、例えばミュージカルであったり、いろんな、そういうのがいくらでもあるんですね。そこらへんを、お互い確認し合って、社会教育に携わる行政、職員並びに地域住民を応援するコーディネーター役として、我々委員の会が力を発揮できるんではないかなと。これをまとめながら、走っていくということが大事ではないかなというように思うんですけど。 　経験豊富ですし、超ベテランの、いろいろ経験されてますので、意見を聴きながら思われていることを遠慮なく発言していただいたらありがたいと思います。
事務局	事務局の方があまり出しゃばってお話するというのもなにかなあと思うんですが。 　あの、いくつかその感じる事があるんですけれども、今、川西は地域分権というところ、あるいはもう一つの言い方を変えると、地域主権という形の流れの中に、今、市政が進もうとしています。これは第５次の総合計画の一つの柱です。現在、市役所の中にも地域分権推進課という課が作られて、そこで様々な手法を検討しているところです。何故こういう形になってきたのかっていうのを、ひも解く必要があるのかな。社会教育を考える時にもやはりそこを抜きにして考えられないなあっていうふうに我々事務局の方は考えております。 　一つ、考えていく手だてとなるのは、今までのまちづくりというのを一

	体誰がしてきたのかなということを考えますと、古くは地縁、血縁が中心になって自分の地域を作ってきた訳です。ですから、その辺に住んでいる人達は、田んぼを中心にしながら皆どこかで親戚づきあいをしている、どこか血が繋がっている。この地域の水利も含めて、この地域の問題は全員の問題としてまちづくりがされてきた時代がずっと永く日本では続いてきた。ところが、戦後、高度成長の中で財政も右肩上がりになっていく。行政の方も潤沢な財源をもとにしながら、市民にサービスを提供できる状況の中で、どんどん色々なサービスを提供していく。そういう中で、どちらかというとまちづくりの中心が地縁、血縁ではなくて「公」が主体となってやる時代がずっとこう永く続いたと思うんです。ところが、ご承知のようにもう財政的にも大きく縮小してくる。やりたいけれどもやるべき財源が無い。広がり過ぎたサービスをどう収束させるかという問題が行政の中にはございます。 　もう一つ、市民の側のニーズも多様になってきて、それぞれの市民の皆さんの要望に全て応えるということは、もう、これは不可能になってくる。そんな中で、まちづくりの主体が今どうなってるかというと、実は皆さんがそれぞれに今お話して頂いたことがまちづくりの力なんですね。 　これは、これ造語ですけれども、「志縁」、地縁、血縁の次に来るものとして志の縁と書いて、何処かで私が見たのか、私の勝手な造語なのかは分りませんが、数年前から私はこういう言葉を使っていたんですけども、どこかであったように思うんですけども。志の縁。つまり、皆で何かしていきましょうということには、私はちょっとよう乗らないわっていう方がおられても、例えばスポーツが好きな方、音楽が好きな方、あるいは使命感や色々なもので、こういう問題に取組みたいなあと思っておられる方は自分の志を豊かにしていく、あるいは志を実現していくことだったらいくらでも頑張ってやりますよ、協力しますよっていう方々が地域には一杯おられるんですね。 　ですから、自治会という活動を通じて地域の輪を作ろうよっていう方もおられれば、あるいは様々な、例えば先程からお話に出ておりましたような「きき方」という一つのテーマをもって何かをされているというような団体の皆さんは、そういうことを通じて、例えば子どもと親との関係、あるいは先生と子どもとの関係をうまくいくようにサポートしていきたいなあいうことも実はそれぞれがまちづくりの力なんですね。そういうまちづくりの力を束ねていかないと、これからのまちづくりができないというのが、地域主権の私は基本的な考え方だと思います。 　で、そういう地域主権というか、志縁の集まるところで一番皆が手を挙げやいキーワードが、実は子どもだったんです。ここのところ。それは、地域の教育力が落ちてきた、あるいは家庭の教育力が落ちてきた、子どもの様々な問題、虐待など様々な問題が出てくる中で、子どもっていうことをキーワードに、色々な活動が子どもをターゲットにしながら生まれてきたっていうのがここ数年の流れだと思うんです。 　ですから、社会教育委員の会のテーマも学校・家庭・地域の連携、ある

いは地域の力を高めるっていうところで、その中身のキーワードはというと、やはり子どもっていうところにある程度焦点が当たってきたのかなあというふうに思っています。社会教育の基本的なものの考え方、あるいは理念というのは何かというと、「地域の皆さんが、生活に密着した課題を解決していただく為の力を付けていただく。」つまり、学校教育とは違う、その生活実態に応じた学習をしていただく、その機会を提供していくというのが我々の仕事になります。

じゃあ、我々はどういうふうな考え方でその仕事をしていくのかということなんですけれども。公民館の講座で何か新しいことを学んで、ああこんなことがあることを知ったっていうその知的充足、あるいは個人の資質を高めるっていうことは、社会教育の本来的な目的ではないんです。これは、一部の目的、もっといえば入口の目的といっても良いと思います。実は、それを元にしながら、個人と個人の間にあるものの質を高めて行く学びをしていただくのが、本来の社会教育だと思うんです。その間にあるものっていうのが何かと言うと、例えばまちづくりであったりとか、あるいは人と人とが繋がっていく為の様々のものっていうことになろうかと思うんですが。

今、委員の皆様方からお出しを頂いた様々なご意見というのは殆んどが何かとの繋がりを求める、あるいは何かとの繋がりを作ろうという形なんですけども、実は、その繋がりということがイコールあの市民力を高めて行く手法なんですね。ですから、今、お出しいただいた中身というのは、殆んどが、実は社会教育の根底に有るものの実践の形だろうと思うんです。実は、独任制を取っているのは、だからなんです。様々な活動をされている方々の様々な発想の中で、このまちに一番必要な社会教育のあり方なり、方向性を、ご意見をいただくというのが本来この会の意図ですので、まさにこういうお話をいただくことが、次の段階へのステップかなあというふうに思います。

じゃあ、議長さんがさっきからお困りのそのテーマを決めるということでいきますとね、私の個人的な意見を言わせていただくと、学校、家庭、地域の繋がりというテーマであったにせよ、それはキーワードを中心にしながら、そういう事を通じて、それを実現する為には市民個々の力を、あるいは参加する意欲を高めていかないと先へ進みませんよという前提で、じゃあ、その力を高めて行く為に社会教育頑張ってねっていうのがメッセージだったと思うんです。

ですから、どういうテーマであったとしても、あくまでも私は切り口の問題だろうというふうに思うんです。ですから、学校、家庭、地域というのが永く続いて、もうそろそろ新たなテーマが欲しいなあという事であれば、今度は逆にキーワードではなくて、目的を設定されても良いのかな。例えば、まちづくりを支える市民の力をどう育てるか、それぞれの立場で、例えばＰＴＡの立場で、自治会の立場で、様々な所からそれを育てる為にどうして行ったら良いのか。じゃあ、そういう事を行政が支援するとすれば、それも協力という立場で支援するとすれば、こういう支援をして

	欲しいなあ、あるいはこういう支援のあり方があるんではないかなというご意見を一年間かけてお考えいただいて、我々の方に提案していただくというのも一つの方法なのかなあというふうにも思います。 　で、我々のやっていく仕事、特に教育の中の仕事というのは、僕は、例えば健康を維持するという事を例に挙げていうと、怪我をすれば当然絆創膏を貼らないかん治療があります。それから、怪我をしない為にやらなければならない予防があります。もう一つは、怪我をしない体を作る為の滋養という作用があります。治療というのは目に見えて分る活動なんですけれども、予防もある程度分るんだけれども、滋養という、体そのものを健康に維持して行くという部分というのは、非常に見えにくい部分で、ここをどうやっていくのかっていうのが、我々の一番の悩みなんですけれども。そういうふうな段階で物事をお考えいたいても良いのかなあとも思ったりします。 　もう一つは、前回の市の教育の方向性の中でもお話させていただきましたけれども、我々の仕事の中で一番悩むところは、顕在化している市民のニーズというのが有ります。こんな事をして欲しい、あんな事をして欲しいというリクエストは一杯あります。これを取り上げてこれに対応するんであれば、市民のアンケートをすればそれで済むんです。ああ、こういう講座はやりたいっていう人がたくさんいるから、こういう講座を持ちましょうで済むんです。社会教育委員の皆さんにわざわざこうやってお忙しい中お集まりいただいて、色々ご意見を聞いてるのは何でかっていうと、もう一つは、我々にも見えてきていない、あるいは市民の皆さんも未だ気付いておられない潜在的な学習ニーズというのが本来有るんではないか。そこの部分というのをどう気付いていくのかというのは、我々の感性の問題、行政側の感性の問題だろうと思っています。そこら辺りにアドバイスをいただくというのも大変ありがたいことかなと思ったりしています。 　何か、小難しいことを言ってますけども、実は、あるネットの社会教育関係の、もう数年前の話です。まだ、社会教育に直接私が携わってきた頃に、ある公民館の広報に、これは兵庫県ではございません。他県でしたけども、ある公民館の広報にこんな文章が載っておりました。男性の料理教室を終えた方の感想です。そこの公民館は、男性も厨房に立とうよっていう、単なるそういう思いであったり、あるいは最近の方々は男性も料理好きの方が多くなったから、男性向け料理教室を持たれたんです。そこに参加された高齢者のある方が、こういう感想を載せておられました。どういうことかと言いますと、『妻が２度目のくも膜下出血で倒れて、とうとう家事一切を私がしなければならなくなった。見よう見まねで料理をしてるんだけれども、なかなかおいしい物ができない。そんな時に公民館で男の料理教室をやっているというので参加をした。皆さん、手慣れたもので本当に楽しくやっておられる。私は、試食の半分を弁当箱に入れて持ち帰って妻に食べさせました。楽しいひとときでした。』という感想なんです。 　でも、この感想を聞いた時に、公民館の職員が、なるほど、実際に料理に、あるいは家事に迫られてる男性がこの地域にはおられるんだから、そ

	ういうふうな講座を持つべきかなっていうふうに考えるか、考えないかっていうのが我々のアンテナの問題だろうと思うんですけども。それが私は潜在的なニーズだろうと思うんです。そういうものをどれだけ取り上げていけるかっていうのが、そのまちの社会教育の力だろうと思ってます。ですから、そういうふうな我々の力を後押ししていただける様なご意見をいただけたら、テーマはどういうテーマであっても、私は色んな所にそれを活用していけるだろうし、また活用していかなければ我々の値打ちがないかなっていうふうには思います。
議長	本当に逆な意味に捉えますと、案外決め易いなあというように。過去十数年間の歴史を見ましても、本当にやはり流れを感じます。一応、取りあえずテーマ等を決めておいた方が、次へつなげてくると思います。論議は、基本的には今日スタートしたんですけど、これを具体的に一つひとつの委員さんの実践の部分で、それを取り上げて、次へつなげて行くという営みで、私は良いんではなかろうかな、というように思っております。 ただ、他でも同じ事を色々と市の中で考えられてる部署やら市民のグループがあると、審議会やらあるっていうところで、そこら辺の情報というのが、実は、初っ端に言われた部分なんか初めて聞くような話なんですね。まちづくりのところの部分で。インターネットでは自分だけが点検をしているんですけど、分らない。ああ、こんな所の場所で川西の公民館のことが、４階ラインか総合施策ラインの方で、結構中身深く同じ様な事が語られておるんですねえ。ああ、そうなのかなっていうことで。かつては、役所におった立場がありますんで解んないではないですけど、案外ダブった事をそれぞれの所でやってるんだなって、いうような事を思ったりもしておりましたんですけど。 今、事務局のお話も有りましたけど、ちょっと出していただけますか。これっていうような形の部分で。委員さんの方から。 本当に良いアドバイスをいただいているなあ、ひとつまとめておこうかな、今までどおりでも、私、構わないのと違うかなあということで、実は落ち着いておるんです。 私はパイプっていう役が、名前が、ああ、これもという様にある本を読んだりしました。例えば、地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方、もうそれ以外ないんですけど、「地域、学校、家庭をつなぐパイプ役とは」なんて。まあ一つの例ですけど、多分、阪神北なんかでも、結構、地域とは何や、家庭とは何や、学校とは何やっていう形で、落ち着いたのを見たら同じ形で落ち着いて居ります。阪神北も。 あの、そうしますとこういう提案させて頂きましょう。阪神北と同じテーマで行くという形で一応表題のテーマについては決めさせていただいて、これを基盤に置きながら次へ進んでいくという形で如何でしょうか。 （「結構です」との声あり）

議長	ありがとうございます。２４年度も阪神北と同じテーマとして、中身の部分については、今、事務局の方からアドバイスをいただいた所を十分これ踏まえて、相互に喋ってるんではなくって、一つひとつの発言の部分が全て繋ぎになっておるんだという捉え方の中で、この１年間、残り５回、進めて行きたいというふうに思います。 それでは、次の項目に移りたいと思います。その他の部分で何かございませんでしょうか。 （発言なし）
議長	それでは、事務局の方からあると思いますのでよろしくお願いします。 ―　事務局から、次のとおり説明及び出欠確認等が行われた　― ・６月１８日開催の阪神北地区社会教育委員協議会総会についての説明と出欠確認 ・７月４日開催の兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会について ・平成２４年度会議開催予定について資料により説明 ・次回の社会教育委員の会の開催について
議長	ありがとうございました。 以上をもって本日の議事は全て終了いたしました。 次回へどうもっていったら良いかというところの部分をご検討いただいて、それぞれの立場で発信をしていただいたり、あるいは各委員の会議にもご出席いただけると思いますので、遠慮なく社会教育委員の立場を含めて、個人的でも構いませんから、発信をしていただけたら有り難いというふうに思います。 それでは、これをもちまして平成２４年度の第２回の社会教育委員の会を終わらせていただきます。 委員の皆さん、あるいは市長部局並びに事務局の皆さん、本当にありがとうございました。ご苦労様でした。